

明治安田生命保険相互会社からの寄付に感謝状

☎ 高齢者支援課 ☎0422-29-8388

福祉Laboどんぐり山事業に対する、1,000万円の寄付と健康チェック機器「血管年齢測定器」の寄贈に感謝の意を表して、4月6日に同社へ感謝状を贈呈しました。

同社とは令和3年2月に包括連携協定を締結し、今年3月に実施した「福祉Laboどんぐり山プレイベント」など、さまざまなプレ事業にご協力いただいています。

いただいた寄付、寄贈品は同事業で有効に活用していきます。



◆福祉Laboどんぐり山

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現を目指し、在宅医療・介護を推進する研究事業や介護人材の育成事業などを行う拠点施設。12月にオープン予定。

5月16日(火)から みたかシティバス



「三鷹台・杏林大学病院ルート」変更のお知らせ

☎ 都市交通課 ☎0422-29-9709

名称を「三鷹台ルート」に変更し、下記の通り見直しを行います。

運行ルート 日中の時間帯の便を元気創造プラザまで延長します(下図参照)。

運行ダイヤ 朝・夕は三鷹台駅～杏林大学病院間(45分間隔)、日中は三鷹台駅～杏林大学病院～元気創造プラザ間(50分間隔)で運行します。また、土・休日ダイヤを廃止し、全日同一のダイヤにします。

※詳しくは、市ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。



◆【大沢地区で実証運行中】AIデマンド交通 5月の臨時運行日

5月21日(日)に大沢コミュニティ祭りの開催に伴い臨時運行します。なお、今年度はイベント開催日などに臨時運行する予定です。

低所得の子育て世帯への 子育て世帯生活支援特別給付金

☎ 子育て支援課 ☎0422-29-8107

児童扶養手当受給世帯や住民税均等割非課税世帯などの子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金」の給付を国が決定しました。これを受けて、市では給付に向けた準備を進めています。給付要件や申請方法などの詳細が決まり次第、「広報みたか」や市ホームページでお知らせします。

市内事業者向け

中小企業等産業活性化補助金のお知らせ

☎ 三鷹商工会 ☎0422-49-3111

デジタル化やカーボンニュートラルへの対応、供給網の強靱化などにつながる取り組みに対して補助金を交付します。申請要件・期間などの概要は同会ホームページ(右記QRコード)をご覧ください(4月24日(月)公開予定)。

※詳しくは『広報みたか』5月7日発行号に掲載します。



『三鷹市市税条例』の一部を改正

地方税法などの改正に伴い、同条例の一部を改正しました。主な改正内容は次の通りです。

軽自動車税 ☎ 市民税課 ☎0422-29-9193

燃費性能などの優れた軽自動車(新車に限る)を取得した年度の翌年度分の税率を軽減する特例措置(グリーン化特例)について、適用期限を次の通り延長します。

◆営業用乗用車(ガソリン軽自動車)

- 12年度燃費基準に対する達成程度が90%以上の場合(税率のおおむね50%軽減措置)：3年延長(8年度まで)
- 12年度燃費基準に対する達成程度が70%以上の場合(税率のおおむね25%軽減措置)：2年延長(7年度まで)

◆電気自動車・天然ガス軽自動車(自家用乗用を除く)

税率のおおむね75%軽減措置：3年延長(8年度まで)

固定資産税 ☎ 資産税課 ☎0422-29-9197

一定の要件を満たすマンションが、長寿命化のための大規模修繕工事を実施した場合、工事が完了した翌年度分の家屋に係る固定資産税額の3分の1を減額します。

4月から自転車のヘルメット着用が努力義務になりました

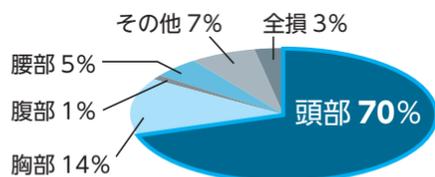


☎ 三鷹警察署 ☎0422-49-0110
市都市交通課 ☎0422-29-9709

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の7割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて2倍以上高くなっています。

自身や大切な家族を守るため、ヘルメットをかぶり、交通事故の被害を軽減させましょう。

自転車死亡事故損傷部位 (令和元年～3年)



出典：三鷹警察署

三鷹市自転車安全講習会で交通ルールを再確認

☎ 都市交通課 ☎0422-29-9709

三鷹警察署による安全講話や交通安全テストなど、1時間程度の講習で交通ルールと安全運転のマナーを学びます。受講者には「自転車安全運転証」と定期利用駐輪場の優先権を付与します。

人 中学生以上の方、各回50人(お子さんの同伴可)

所 三鷹産業プラザ

物 筆記用具、顔写真入りの自転車安全運転証を希望する方は写真(縦3cm×横2.5cm程度)、再受講者は自転車安全運転証

申 各申込期間(上表参照。いずれも必着)に申込書(市ホームページで入手)を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555都市交通課(市役所5階51番窓口)・FAX 0422-48-0975・✉koutsu@city.mitaka.lg.jpへ(先着制)

開催日時	申込期間
4月30日(日)午前10時から	4月20日(木)まで
5月27日(土)午前10時から	5月1日(月)～18日(木)
7月14日(金)午後7時から	6月20日(火)～7月6日(木)
10月14日(土)午前10時から	9月25日(月)～10月5日(木)
令和6年1月19日(金)午後7時から	12月20日(水)～6年1月12日(金)
6年3月3日(日)午前10時から	6年2月5日(月)～22日(木)